



危険から青少年を安全に守る

急増する片手スマホの自転車走行

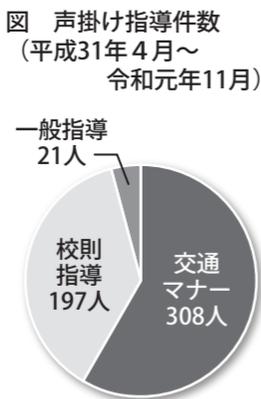
青少年センターでは、自転車走行の様子や、非行が発生しやすいとされる商業施設や駐車場をはじめ、ゲームセンターへの子どもたちの入場などを巡回指導することで青少年の行動を見守っています。

問い合わせ 青少年課（市庁舎3階、☎65・4161）

青少年を見守る街頭巡回指導

青少年センターでは、商業施設やコンビニエンスストアなどを訪問し、青少年の問題行為などの把握に努めているほか、十勝総合振興局と協力して、携帯電話販売店を訪問し、フィルタリング利用の周知徹底にも取り組んでいます。イヤホン装着による自転車走行への声掛け指導が急増

平成31年4月～令和元年11月まで、317回の巡回指導を実施し、526人の声掛け指導を行いました（図）。前年度同期間と比較すると180件増加しました。



主な指導内容は、片手でスマートフォンを見たり、自転車運転中にイヤホンで音楽を聴くなどの危険な行為によるものです。音楽を聴きながらの走行は周囲の音が聞こえず、片手による運転はハンドル操作が難しいため、とても

青少年がネットトラブルを起こさない・巻き込まれないために

フリマアプリは、利用者の年齢制限を設けていない場合があります。小中学生の利用が増え、トラブルが発生しています。運営会社による個別相談や、警告・出品削除などの対応が行われています。

<具体的な事例>

- ・子どもが親名義のクレジットカードを勝手に使い、大量の買い物をした
- ・子どもが悪ふざけで友だちの写真を撮り、「○○君、□□円」と出品した など



児童ポルノや児童買春に関する検挙数が平成30年は年間14件に対し、令和元年は10月末で13件と、コミュニティ・サイト利用の被害は、増加傾向にあります。

子どもたちをこうしたネットトラブルから守るために、市内の小中高各校の生徒指導の先生を対象に、ネット被害の現状やインターネットの安全な利用方法を学ぶためのネット非行対策の研修会を実施しています。

今後も、トラブルを起こさない・巻き込まれないよう、チラシ配布などを通じて、啓発活動に取り組みます。

密室性の高いインターネットカフェなども利用してはいけません。急速に進むインターネット利用の低年齢化

内閣府のインターネット利用調査によれば、平成28年度の小学生利用率は61・8%でしたが、平成30年度には85・6%と、23・8%増加しています。

低年齢層の利用が広がる中、年少者を含めたインターネットの安全利用に関する啓発活動に取り組んでいます。

保護者の許可を得ずボーリング場に入場する小中学生

帯広市の生徒指導方針では、小中学生がボーリング場に入場するためには、保護者の許可を得ることでとされています。しかし、保護者の承諾を得ずに、ボーリング場で遊ぶ小中学生が多く見受けられました。

また、小中学生のみのカラオケレンタルルームの利用は原則禁止で、保護者同伴の場合も極力控え、

健康を害するゲーム障害を国際疾病病として認定

ゲームにのめり込み、日常生活が困難になる「ゲーム障害」が、世界保健機関において国際疾病として認定されました。

スマートフォンの普及によりゲーム依存の問題が深刻化し、健康を害する懸念が強まっています。深夜までゲームを続けるなどの兆候に気付いたら、医療機関に問い合わせてみましょう。



消防団員と協力・応援企業の募集

消防団には、あなたや事業所の力が必要です

災害時に、消防団の活躍で大勢の命が救われています。地域の安全を守る消防団員として活動しませんか。また、消防団を応援しませんか。

問い合わせ 消防推進室（消防庁舎1階、☎26・9128）

消防団は消防署と同様に、市町村に設置される消防機関です。地域住民などの有志で構成され、消防・防災活動を通じて、住民の安全と安心を守る大切な役割を担っています。

消防署は、消防職員が常時消防業務に当たるのに対して、消防団は、サラリーマンや自営業など、それぞれの職業に就いている人が、大規模災害が発生したときなどに消防団員として、消防職員と共に活動します。

現在、帯広市消防団では、350人（うち女性22人）が、市内12カ所の区域で活躍しています。消防団員の活動

大規模災害が発生したときには、自宅や職場から現場へ駆けつけ、主に消火、救助、避難誘導を行います。平常時は、災害に備え



女性団員の演劇による防火教育

た消火訓練や防火指導を行います。独り暮らし高齢者宅への防火訪問、防火演劇による防火教育、応急手当の指導なども行っています。

消防団員になるには

特別な資格は必要ありません。気軽にご相談ください。

- ・市内に居住している人
- ・18歳以上の人
- ・心身ともに健康な人
- ※この他にも要件があるので、問い合わせください。

事業所向けのお知らせ 消防団を支援して社会貢献

「消防団協力事業所」や「消防団応援の店」に登録して、消防団活動を支援していただける企業・店舗を募集しています。登録すると、帯広市や北海道がホームページなどに事業所名を掲載するほか、表示証・ステッカーを店頭に掲出することで、消防団活動の支援を通じて社会貢献していることをPRできます。

申請はいつでも消防推進室で随時受け付けています。詳細は問い合わせください。

消防団協力事業所に登録

社員に消防団員が2人以上いる、社員の消防団活動に積極的に配慮しているなどの事業所に、表示証を交付します。



消防団協力事業所表示証

消防団協力事業所 認定事業所

事業所	団員数
帯広市川西農業協同組合	6人
帯広大正農業協同組合	5人
北海道エコシス	2人
仁科建設	1人
宮坂建設工業	3人
ネットヨタ帯広	3人
第一飼料	1人
損保ジャパン日本興亜帯広支社	3人
北海道エネライン道東支店帯広営業所	2人
六花亭製菓	4人
日本通運帯広総代理支店	2人

消防団応援の店に登録

登録店は、消防団員やその家族への割り引きなどの優遇サービスを自主的に行って、消防団員を支援できます。登録店には、ステッカーを交付します。



消防団応援の店ステッカー